

平成26年臨時役員会 議事要旨

日 時	平成26年7月14日（月） 14時00分～14時43分
場 所	学長室
出席者	和田学長，大矢理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者	なし
陪席者	関事務局長，石橋監事，末永監事

議事に先立ち，和田学長より，報告事項1件「来年度の概算要求に向けた文部科学省との意見交換について」が追加となり，議事の進行上，はじめに報告事項を説明する旨発言があった。

続いて，事前に配付している前回（6月23日）開催の平成26年度第3回役員会の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の一部改正（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本件については，7月16日開催の教育研究評議会に附議し，原案が得られれば7月22日開催の役員会に附議する旨発言があった。

2. 国立大学法人小樽商科大学大学改革推進室規程（案）について

和田学長から，審議資料2に基づき，国立大学法人小樽商科大学大学改革推進室規程（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本件については，7月16日開催の教育研究評議会に附議し，原案が得られれば7月22日開催の役員会に附議する旨発言があった。

3. 国立大学法人小樽商科大学事務組織規程等の全部改正（案）について

和田学長から，審議資料3に基づき，国立大学法人小樽商科大学事務組織

規程等の全部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、7月16日開催の教育研究評議会に附議し、原案が得られれば7月22日開催の役員会に附議する旨発言があった。

4. 国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の全部改正（案）について

和田学長から、審議資料4に基づき、国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の全部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、7月16日開催の教育研究評議会に附議し、原案が得られれば7月22日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

【追加】 1. 来年度の概算要求に向けた文部科学省との意見交換について

和田学長から、来年度の概算要求に向けた文部科学省との意見交換について、7月3日に行われた旨発言があり、その内容について報告があった。

〈報告内容〉

○文部科学省との意見交換の場において、本学からは、将来構想委員会で検討事項となっている教育開発センター改組を基礎として、国際交流センター、ビジネス創造センター、キャリア支援センターが持っている機能を融合・連携・発展させることによって、全学的な共学マネジメントを担う新センター構想について説明を行い、文部科学省の理解を得ている。

なお、平成27年度概算要求（特別経費）機能強化分や平成26年度国立大学改革強化推進補助金が措置されれば、第3期中期目標・中期計画期間中には継続して予算措置が受けられる可能性が高いとの情報が得られた。

今後は、新センター構想のブラッシュアップに平行して、国立大学改革強化推進補助金の特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」における年俸制導入による人件費の確保、従来型の概算要求（特別経費）教育研究プロジェクトの申請準備も進め、機能強化分を中心として、本学にとって最適となる概算要求を行えるよう文部科学省との協議を継続していく。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、平成26年7月22日(火)
14時から開催する予定である旨、発言があった。
引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上